

令和8年度「流通環境整備事業」業務委託における 随意契約事前確認公募の応募要件

沖縄県が令和8年度に発注を予定している下記業務について、その業務の特殊性を鑑み、現契約者のほかに応募要件を満たし、業務委託を希望する者がいるか否かを確認する目的で公募を行います。

公募の結果、要件を満たす参加希望者がない場合には、現契約者との発注手続きへ移行しますが、要件を満たす参加希望者がある場合には、企画提案コンペの手続きに移行します。

なお、この公募は当該業務の発注を約束するものではありません。

記

1. 応募要件

次の要件を全て満たす法人又は複数の法人からなるコンソーシアムとする。

(1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。コンソーシアムの場合は、構成員の全てがこの要件を満たすこと。

※地方自治法施行令第167条の4第1項

普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

(2)単独で本事業を実施する場合は、沖縄県内に本店又は支店等を設置している、もしくは営業所等を設置予定である法人であること。コンソーシアムで本事業を実施する場合には、沖縄県内に本店又は支店等を有する事業者が1社以上参加していること。

(3)中小企業等経営強化法第31条第1項の規定に基づき、経営革新等支援業務を行う者として認定を受けた者(認定経営革新等支援機関)であること。コンソーシアムの場合は、構成員の全てがこの要件を満たすこと。

(4)沖縄県農林水産業及び関連産業振興に関する基本的な知識があるとともに、流通合理化に関する支援実績及び本企画提案と類似の提案における受託実績を有している企業・団体であること。

(5)別添仕様書の趣旨に則するとともに、県の施策等を十分理解し、本業務の実施にあたって県と密接に連携できること。

(6)当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、主たる担当者を1名以上、コンソーシアムにあたっては、それぞれ1名以上の主たる担当者を割り当て、十分な遂行体制がとれること。

2. 上記要件を満たし参加を希望する旨の意思表示

参加資格を満たすことが確認できる資料を添付のうえ

令和8年3月3日(火) 16:00までに別紙様式1意思表示書を提出すること。

3. 問い合わせ先

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁9階

沖縄県農林水産部 流通・加工推進課 流通政策班 担当:嘉手苅

電話:098-866-2255 FAX:098-862-7519